

1. R3 芽室町議会活性化計画主要事業

「分かりやすい議会、開かれた議会、行動する議会」を目指して

主要3項目

1 活発な議員間討議による議会政策形成サイクルの良化

(議会基本条例 第2条(2)、第3条(3)、第5条(2)、第12条、第13条、第16条)

→ファシリテーション力と対話力向上により政策立案に至るプロセスの強化と見える化を図ります。

2 町民との意見交換会の深化と充実(多様な住民参加の機会づくり)

(議会基本条例 第4条(2)、第8条(1・5))

→多様な世代、立場の住民がまちづくりに関わる機会を設けます。

3 外部評価手法を確立する(議会基本条例 第24条)

→議会活動を広く共有するとともに住民による評価から活動の改善を図ります

A=おおむね達成した
 B=達成しているが改善余地あり
 C=達成していない
 D=取り組んでいない

②改善・新規活性化6事項

項 目		内 容	達成時期
■前年度からの継続事項	R2 結果		
1. 課題の論点整理の実行	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の前後に論点の明確化や合意形成に取り組む機会を設ける。 ・議員研修会、オンラインセミナー、勉強会など多様な手段を活用し、議員力の向上を図る。 	R4年 3月
2. 町民意見の協議経過の明確化	B	<ul style="list-style-type: none"> ・町民意見の取り扱いについての検討を重ね、より迅速で丁寧な対応を心がけ、政策につながるよう向上を図ってきたが、成果が表れていないことから政策形成に至る過程を再検討する。 	R4年 3月
3. 情報提供と説明の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> ・議会ホームページの充実を図る。 ・SNS を活用した情報発信の検証。 ・議会の「どの情報」を「誰」に提供したいのか、そのために適切な手段は何かを確認し、最適な情報提供のあり方を探る。 	R4年 3月
4. 議会モニター制度の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の多様な参加手法の検討と、Web アンケートなどからモニターの作業負担軽減を図る。 ・持続可能な制度確立のため、モニター制度を検証し、今後のあり方を検討する。 	R4年 3月
5. 町民との意見交換会の改善	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「議会報告と町民との意見交換会」の目的を再検証し、既存の枠組みだけでなく、多様な世代の声を聞く場など、町民が気軽に参加できる仕組みを検討する。 	R4年 3月
6. 外部評価手法の確立	B	<ul style="list-style-type: none"> ・外部知見を活用し、議会活動の評価手法を確立する。 	R4年 3月

進捗工程表

達成時期：R4年3月

所管委員会：議会運営委員会

施策（事業）名：R3活性化策1. 課題の論点整理の実行

【現状】

○議員間討議は取り組んでいるが、定着に至っていない。

【目指す姿(目標)】

●政策立案に至るプロセスの見える化をはかる。

【課題・政策】

➤ 議員のファシリテーション力、対話力を向上する。

[取組内容]

- ・会議の前後に論点の明確化や合意形成に取り組む機会を設ける。
- ・多様な学びの機会を創意工夫し、ファシリテーション力・対話力の向上を目指す。

[工程詳細]

項目	R元年度		R2年度		R3年度		R4年度		備考
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
会議の前後における議案の論点整理・確認					→				
多様な学びの機会を創出					→				

進捗工程表

達成時期：R4年3月

所管委員会：議会運営委員会

施策（事業）名：R3活性化策2. 町民意見の協議経過の明確化

【現状】

○結論（結果）に至るまでの経過・理由が分からない。

【目指す姿（目標）】

●町民自らの意見が、どのように協議されているのか知ることができる。

【課題・政策】

➤ いつの意見が、いつ議会で協議・調査されているか、住民参加ツールごとに経過を明確にする。

[取組内容]

- ・意見交換等で出された意見等、議会内での協議経過から政策形成に至る過程を「見える化」する手法を検討・試行する。
- ・[R2] R2年度に実施する住民評価（アンケート）結果から、住民参加ツールの課題を抽出し、ツールごとの改善案を検討する。
- ・[R2] 検討した改善案の試行と次年度の住民参加ツールのあり方検討に繋げる。
- ・[R3] 改善策の試行と検証

[工程詳細]

項目	R元年度		R2年度		R3年度		R4年度		備考
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
議会だよりの「追跡！一般質問」の継続							→		
「明確化」手法の検討	→								
住民評価からの課題抽出			→						
課題検討とツールの改善				→					
改善策の試行と検証					→				

進捗工程表

達成時期：R4年3月

所管委員会：議会運営委員会

施策（事業）名：R3活性化策3. 情報提供と説明の充実

【現状】

- 町の予算のサイクル等が町民に分かりづらい
- 議会活動に対する町民の認識度が低い

【目指す姿(目標)】

- 町民の視野を広げより深い議論ができる
- 議会の基本を知ってもらい、議会と交流できる

【課題・政策】

- 議会活動・情報をよりの確・効果的に町民へ提供するための手法・手段の工夫・改善

【取組内容】

- ①「6. 外部評価手法の確立」と連動し、評価を通じて議会活動の情報公開と住民との共有を行う。
- ②「5. 町民との意見交換会の改善」と連動し、多様な住民参加の促進を通じて議会活動の情報公開と住民との共有を行う。
 - ・[R2]住民アンケート結果をもとに、具体的な情報提供手法・手段の検討を行う。
 - ・[R3]SNSによる情報発信の検証と見直し。

【工程詳細】

項目	R元年度		R2年度		R3年度		R4年度		備考
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
外部評価手法の検討	→								
町民との意見交換会の改善検討	→								
効果的な情報提供手法・手段の検討			→						
SNSによる情報発信の検証と見直し						→			

施策（事業）名：R3 活性化策 4. 議会モニター制度の充実

【現状】

- モニター候補者の固定化
- モニター意見の議会内での議論経過が見えない

【目指す姿(目標)】

- 町民の議会に対する理解が広がる
- モニター自身がより課題意識を持って主体的・積極的に会議に参加する

【課題・政策】

- 潜在的な関心層を掘り起こす
- 会議に主体的に臨めるような手法の改善

[取組内容]

- ①モニター公募方法の改善（無作為抽出など）を検討し、試行する。
- ②モニター会議の開催手法（テーマ設定、ファシリテータの設置等）の改善を検討する。
 - ・[R2]R1 年度のモニター会議結果及び無作為抽出による公募状況から、改善内容の振り返り（検証）を行う。
 - ・[R2]R1 年度検証結果から、R2・R3 年度モニター制度のあり方を再検討する。（イレギュラー対応含む）
 - ・[R3] 会議の多様な参加手法の検討と Web アンケートの実施
 - ・[R3]要綱の検証と見直し

[工程詳細]

項目	R元年度		R2年度		R3年度		R4年度		備考
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
無作為抽出を含むモニター選考のあり方を検討			→						
モニター会議のテーマ設定・会議手法の検討			→						
R1 実施結果の検証（会議・無作為抽出）			→						
R2 会議運営の改善検討			→	→					
R3 モニター負担軽減策の検討					→	→			
R3 要綱の検証と見直し							→	→	

進捗工程表

達成時期：R4年3月

所管委員会：議会運営委員会

施策（事業）名：R3 活性化策5. 町民との意見交換会の改善

【現状】

- 意見交換を通じて、町民の真の課題を引き出せていない。
- 意見交換グループ内の情報共有ができていない

【目指す姿(目標)】

- 町民意見の背景・理由を掘り起こす対話ができる。

【課題・政策】

- 会議のメンバー、テーマ等に適した会議形式を採用し実施する
- 会議進行手法の改善する

[取組内容]

- ・ 真の情報共有化を進め住民参加を促進することを目的として、これまで実施してきた住民参加手法の検証と新たな手法の検討を行う。
(※7. 外部評価手法の確立と連動し、住民評価の結果を参考として実施する。)
- ・ [R2] R2年度に実施する住民評価（アンケート）結果から、町民との意見交換の課題を抽出し、改善点を検討する。
- ・ [R2] これまでの意見交換以外の新たな手法の検討を行う。
- ・ [R3] 意見交換会の目的の見直しと新たな手法の検討

[工程詳細]

項目	R元年度		R2年度		R3年度		R4年度		備考
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
住民参加ツールの実施にあたっての課題検討		→							
住民参加ツールの課題改善手法の検討		→							
住民評価からの課題抽出			→						
既存意見交換の改善検討						→			
新たな手法の検討						→			

進捗工程表

達成時期：R4年3月

所管委員会：議会運営委員会

施策（事業）名：R3 活性化策6. 外部評価手法の確立

【現状】

○議会活動評価が議員自己評価にとどまってお
り適正かつ公正な評価となっているのか

【目指す姿(目標)】

●議会基本条例の基本理念に則った議会活動
を継続する

【課題・政策】

➤ 客観的（第三者）評価手法を確立する

[取組内容]

- ・住民から見える「議会活動の評価」手法を確立し、今年度の議会活動実績評価からの試行を目指す。
- ・[R2] アンケート方式の住民評価の実施・集約・分析から議会活動へ反映
- ・[R2] 「議会基本条例に基づく議会活動について」の客観的評価手法を検討し、令和3年度での試行に繋げる。
- ・[R3] 新たな評価手法の検証と必要に応じて仕組みの見直しを実施する。

[工程詳細]

項目	R元年度		R2年度		R3年度		R4年度		備考
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
住民評価手法の検討			→						
評価（アンケート）実施・集計・分析			→						
議会基本条例に基づく議会活動の評価手法の検討				→					
新たな評価の試行・実施と仕組みの検証・見直し								→	

